

4. 富良野市における担い手確保対策の概要（上川管内）

～ 大自然の中で理想の生活！農業の夢、現実に ～

ふらのし

【園芸・畑作／富良野市】

【富良野市の取組概要】

◆短期間の農作業体験も含め、人材や担い手を地域全体で確保

◆雇用就農や新規参入、短期雇用などを明確にした研修メニューを設定

※ 新規就農者数：年平均8人

【地域の概略】

○位置

北海道 富良野市（特定農山村地域）

北海道



富良野市研修施設

○主要形態（富良野市全体）

・野菜、乳用牛、水稻ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口 22,936人
・農業就業人口 1,664人
・販売農家戸数 620戸

園芸・畑作



ミニトマトやメロンを主体とした新規就農 （住宅の完備とニーズに対応した研修コース）

- 地域の支援組織など充実した支援体制
- 作物を限定し、栽培技術から農業経営全体までを支援

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 富良野市農業担い手育成センター

- ・心身共に健康であり、農業を生業とする覚悟がある者
- ・45歳以下、ある程度の自己資金保有、パートナーのいる方が望ましい

【応募コース】

- ①新規参入コース、②雇用就農コース
③農業体験実習コース

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 富良野市農業担い手支援式貸付事業

- ・研修用費用の助成（100万円）
- ・栽培用ハウス資材等の無償貸付
- ・農業大学校等への研修費助成
- ※富良野緑峰高校との連携による新規学卒者の確保 ほか

※ 富良野市の他、JA等による独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

◆（一財）富良野市農業担い手育成機構

- ・総合窓口として営農指導から生活改善まで、先輩就農者を含めてアドバイス
- ・研修卒業生同士の情報交流の場を設定

◆投資負担軽減支援

- ・ハウスなどを5年リース後譲渡などの支援

◆継続した研修生の確保

- ・先輩農業者が後輩農業者を育て、バトンのつながりを常に意識した体制

取組の工夫点

○短期間の体験コースも用意
繁忙期の人手確保の面でもメリット

○一戸建て住宅、寮タイプの住居を完備（月額5,500円）

○資金貸付や投資負担軽減を実現

・就農後に返還免除
ハウスの無償リースなど

Check!



5. 平取町における担い手確保対策の概要（日高管内）

～ 小規模で大型機械を必要としないトマト栽培農家を育成！ ～

【施設園芸／平取町】

【平取町の取組概要】

- ◆研修生住宅を完備するとともに、専門スタッフによるトマト栽培管理や農業経営全般の研修を実施
 - ◆JAと連携した総合的な担い手確保と育成を目指した支援を実現
- ※ 新規就農者数：年平均4人

【地域の概略】

○位置
北海道 平取町（過疎、山村振興法地域）



○主要形態（平取町全体）
・水稻、野菜、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口	5,315人
・農業就業人口	661人
・販売農家戸数	288戸

施設園芸



就農相談から就農までトータルサポート （新規就農等研修施設の有効活用）

- JAリース農場で就農（町の助成）
- 研修1年目に受入農家、2年目に自らトマト栽培を管理

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 平取町農業研修生住宅
 - ・新規参入希望農業研修生施設
 - 木造3LDK 4棟（8戸）
2. 振内実践農場、紫雲古津実践農場
 - ・栽培ハウス（計12棟）、農機具、休憩所、暖房機など

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 平取町農業者就農促進対策事業
 - ・町内に新規で農業を開始するための施設整備に対し、最大500万円を補助
 - ・農業後継者への施設導入補助（上限400万円）
 - ・研修生受入農家への助成（4万円／月） ほか

※ 平取町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆平取町農業支援センター
 - ・専門スタッフを置き、農業や生活環境に関する相談や質問へ対応
- ◆新規就農者同士の組織
 - ・新規就農者や地域の農業者でつくる組織が研修生をサポート
- ◆地域と一体となった生活
 - ・就農後はJAびらとりの組合員として、生産から販売を進め、全員で助け合いながら営農 ほか

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



6. 豊富町における担い手確保対策の概要（宗谷管内）

～ 利尻富士を眺めながら広大な北海道を満喫！ ～

【豊富町の取組概要】

◆就農相談を受けるとともに、実際に体験をすることに主体を置いて、体験会を適宜実施

◆JAと連携した総合的な担い手確保と育成を目指した支援を実現

※ 新規就農者数：年平均4人

【地域の概略】

○位置
北海道 豊富町（過疎、山村振興法地域）



○主要形態（豊富町全体）
・乳用牛、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）
・総人口 4,054人
・農業就業人口 426人
・販売農家戸数 164戸

酪農経営



地域全体による総合的な助け合い （先輩酪農家による丁寧な受入指導）

- 豊富町酪農体験を幅広く受入（経費：地域負担）
- 酪農家の離農時期が決まってから新規就農者を募集

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 豊富町酪農家による受入
 - ・豊富町担い手育成センターが選定する豊富町内の先進農家（北海道指導農業士）宅での受入研修
2. 新規就農者宿泊施設「北斗星」
 - ・就農研修生の宿泊施設を完備（利用料助成）

※ 豊富町とJAが一体的に就農をサポート

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 豊富町酪農研修受入事業
 - ・町内で就農予定の研修生に対し月額20万円を補助
 - ・新規就農者へ年間100万円の給付金（5年間）
 - ・経営開始資金の1/5を町が助成
 - ・農業施設をリースで借り入れて就農した際、リース賃貸料の1/2以内の額を5年間補助 ほか

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆豊富町担い手育成センターによる支援
 - ・先輩就農者などにおける適切なアドバイス
 - ・地域全体で営農計画策定に助言
- ◆地域内コミュニティの重視
 - ・先輩農家を講師とした研修などを通じて、地域内の仲間づくりや助け合い精神を尊重
- ◆継続した研修生の確保
 - ・先輩農業者が後輩農業者を育て、バトンのつながり常意識した体制 ほか

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 体験することを主体として、離農させない堅実な酪農家を育てる
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



7. 浜中町における担い手確保対策の概要（釧路管内）

～ 大自然の中で牛飼いになれる町！ ～

【浜中町の取組概要】

◆研修牧場で他の研修生と共に酪農の基礎を学び、技術や経営全般といった実践的な経験を行う

◆酪農ヘルパーとして経験し、農家の方々と接しながら経験を積む

※ 新規就農者数：年平均4人

【地域の概略】

○位置

北海道 浜中町（過疎、山村振興法地域）



浜中町研修施設

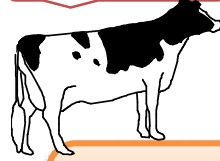
○主要形態（浜中町全体）

・乳用牛、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口	6,061人
・農業就業人口	547人
・販売農家戸数	211戸

酪農経営



就農相談から就農までトータルサポート （関係機関が協力し、総合的に支援）

- 町内の酪農家の3割が新規参入者（47戸）
- 長期的なスパンで支援を行う研修システム

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. （有）浜中町就農者研修牧場
 - ・研修開始時の状況などを考慮して、それぞれの研修場所を選定
 - ・研修生用住宅完備、給与支給（夫婦で年360万円、単身者で年216万円）
2. （有）浜中町酪農ヘルパー組合
 - ・様々なタイプの飼養体系を経験して、経営開始後も即戦力となるような実習

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 浜中町新規就農者誘致条例による支援
 - ・町内で新規に酪農業を開始する者にリース料の1/2助成（5年以内）
 - ・受入先進的農家への助成（年間最大60万円の交付）
 - ・JA独自のリース牧場就農システム ほか

※ 浜中町その他、JAによる研修中の支援対策も充実
（体験実習の交通費の半額助成、移住費用の半額助成 上限あり）

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆ 関係機関が協力した支援システム
 - ・JAや町、普及センター、農業委員会、ヘルパー組合、地域農家、NOSAIが総合的にバックアップ
- ◆ 研修生同士の仲間づくり
 - ・研修生同士、共に助け合いながら酪農実習を経験
- ◆ 地域や酪農家同士のつながりを重視
 - ・町内や地域内で助け合い、全員で新規就農者をサポート ほか

取組の工夫点

○ 研修牧場では従業員として雇用し、給与の支給と社会保障も充実

○ JAと各関係団体による酪農業や生活環境に関する相談・バックアップ体制の構築



8. 八雲町における担い手確保対策の概要（渡島管内）

やくもちょう

～ 施設園芸から酪農まで、関係者が一体となった研修生の受入 ～ 【園芸・酪農／八雲町】

【八雲町の取組概要】

- ◆普及センターとJA、農業委員会、町で組織する「担い手育成センター」が就農相談から就農後の生活までアドバイス
- ◆町から運転資金の助成や住宅支援など生活全般に渡る総合的なバックアップを実現
- ※ 新規就農者数：年平均3人

【地域の概略】

- 位置
北海道 八雲町（過疎、山村振興法地域）



- 主要形態（八雲町全体）
・乳用牛、肉用牛、野菜、水稻ほか
- 主なデータ（2015センサス）
・総人口 17,252人
・農業就業人口 506人
・販売農家戸数 303戸

園芸・酪農



就農相談から就農後も充実した支援 （関係機関が一体となった支援体制）

- 様々な作物に対応した研修体制を構築
- 幅広く受け入れ、親身になった研修体制

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 八雲町農業研修生住宅
・経営が安定するまで、町営住宅を家賃6,300円／月で提供

2. 新設研修牧場「青年舎」

- ・大型酪農法人で酪農作業を基礎から研修可能

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 八雲町農業者就農促進対策事業
・新規就農支援資金
町から運転資金に使える支援（500万円）
・農業研修者家賃助成事業
家賃の1/2の助成 ほか

※ 八雲町その他、各JAによる独自支援対策も充実

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆八雲町農業担い手育成センター
・年数回、新規就農者、研修生のもとを担い手センターが巡回し面談。研修から就農後まで一人一人をサポート
- ◆農業技術、農家経営の助言
・作物選択や資材の購入、補助事業や資金の活用に至るまで、センター専門員が親身にアドバイス
- ◆地域研修生同士の交流
・町内の研修生による定期的な情報交換会 等



9. 中標津町（計根別）における担い手確保対策の概要（根室管内）

なかしべつちょう

～ 託児所・児童館の一元化施設を開設し、子育て支援！ ～

【酪農経営／中標津町】

【中標津町の取組概要】

- ◆町とJAが連携して、児童館機能を集約した託児所を開設し、子育て支援
- ◆新規就農時の営農経費を補助し、生活や経営安定に必要な資金を貸付

※ 新規就農者数：年平均7人

【地域の概略】

○位置

北海道 中標津町（豪雪対策地帯）



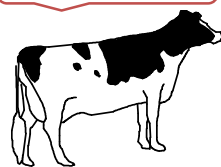
○主要形態（中標津町全体）

・乳用牛、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口 23,774人
 ・農業就業人口 986人
 ・販売農家戸数 330戸

酪農経営



新規就農から子育てまで充実した支援 （町・JAが連携し託児所兼児童館を開設）

Point

- 最新設備を整えた牛舎で、多様な担い手の研修が可能
- 託児所・児童館の一元化施設を開設し、子育て支援

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. JA中標津出資型農業法人

・フリーストール型牛舎や搾乳ロボット専用牛舎など最新設備を整え、新たな担い手（新規就農者、雇用就農者、後継者など）の研修が可能

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 中標津町新規就農者対策事業

・町内に新規で農業を開始する者に対し、農地購入経費や家畜導入経費、機械・施設導入経費等として400万円を補助
 ・新規就農者の生活や経営安定に必要な資金の貸付 ほか

※ 中標津町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆新規就農者への支援
 - ・新規参入時 100万円
 - ・新規就農継続対策 300万円（就農後3年目まで年100万円上限）
- ◆子育て支援
 - ・町内の酪農家や地域住民も利用できる町営の託児所・児童館の一元化施設を開設
 - ・3歳未満の託児料の1/3程度助成 ほか

取組の工夫点

- 新規就農者を含む酪農家、地域住民の子育て支援体制を充実させ、地域のニーズに対応
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



10. 新ひだか町における担い手確保対策の概要（日高管内）

しんひだかちょう

～ 農業体験から就農後まで、関係機関が一体的に支援！ ～ 【施設園芸／新ひだか町】

【新ひだか町の取組概要】

◆ミニトマトでの就農希望者は、1年目は先進農家研修、2年目は実践研修農場の自分の担当ハウスで研修を実施

◆花きでの就農希望者は、1～2年間、農業実験センターで研修を実施

※ 新規就農者数：年平均5人

【地域の概略】

○位置

北海道 新ひだか町（過疎、山村振興法地域）



○主要形態（新ひだか町全体）

・水稲、野菜、花き、肉牛、乳用牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口	23,231人
・農業就業人口	1,090人
・販売農家戸数	484戸

施設園芸



農業体験から就農開始後までトータルサポート （関係機関が一体となった支援体制）

Point

- 1年目に先進農家の下でトマト栽培技術を習得
- 2年目に指導員の下、自分の担当ハウスで栽培管理

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 静内ハウス団地
 - ・ミニトマト新規就農者向け実践研修農場
2. 農業実験センター
 - ・花き新規就農者向け研修施設

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新ひだか町農業後継者育成推進事業
 - ・農業研修生（新規就農希望者）への助成
研修費 月額85,000円
 - ・農業体験者への助成
農業体験手当 日額3,000円（3か月以内）

※ 新ひだか町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆ビニールハウス整備への支援
 - ・施設園芸資材費、施工費 最大1/2補助
- ◆新規就農促進対策事業
 - ・農地貸借料の1/2を補助（最長5年間）
 - ・借入資金利息補助金として利子額の1/2を助成（最長5年間）
 - ・固定資産税同額補助（最長2年間）
- ◆施設園芸作物土づくり支援事業
 - ・有機肥料投入経費として最大1/2補助

取組の工夫点

- 短期間の体験コースも用意しており、町の施設で各種作業等を体験でき、手当も支給
- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 町やJA、普及センターなど地域の関係機関・団体で構成する就農支援機構により支援システムも充実



11. 新冠町における担い手確保対策の概要（日高管内） ～ 農業支援員制度により、新規就農希望者をサポート！ ～

【新冠町取組概要】

- ◆3年間の農業研修を経て新規就農を目指す「農業支援員制度」を実施
 - ◆JA等と連携した総合的な担い手確保と育成を目指した支援を実現
- ※ 新規就農者数：年平均3人

【地域の概略】

- 位置
北海道 新冠町（過疎、山村振興法地域）



- 主要形態（新冠町全体）
・水稲、野菜、肉牛、乳用牛ほか
- 主なデータ（2015センサス）
・総人口 5,592人
・農業就業人口 658人
・販売農家戸数 219戸

施設園芸



農業体験から就農開始後までトータルサポート （農業支援員制度による新規就農支援）

Point

- 1年目は、夏季に園芸農家、冬季に畜産農家で研修
- 2年目に希望作目を選択し、4年目に新規就農を目指す

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 新冠町先進農家による受入
・新冠町が研修受入先として登録している町内の先進農家での研修

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新冠町就農施設整備費補助制度
・町内で2年以上の研修を終えた者に、農地、農業用施設、農機具、住宅等の取得及び研修費用の1/2を補助（上限500万円）
2. 新冠町地域担い手育成総合支援協議会支度金
・農業支援員卒業生が新規就農する場合に、就農支度金100万円を交付 ほか

※ 新冠町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆地域内でのつながりを重視
・農家で研修を行うため、町内農家と顔見知りになることができ、就農後もアドバイスや協力が得られる
・後継者のいる研修先もあるので、同年代の人脈形成につながる
- ◆専属の相談員を設置
・研修や就農に関する相談にも対応可能

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



12. 中川町における担い手確保対策の概要（上川管内）

～ 新規就農誘致条例に基づき、新規就農希望者を支援！ ～

【中川町の取組概要】

- ◆平成元年に新規就農誘致条例を制定し、早くから担い手確保対策を推進
- ◆新規就農予定者として約2年間の実習期間を経て、いざ就農。就農後も地域関係者がしっかりサポート

※ 新規就農者数：年平均 1人

【地域の概略】

○位置
北海道 中川町（過疎、山村振興法地域）

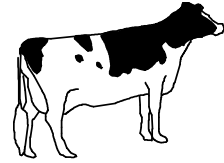


○主要形態（中川町全体）
・畑作、野菜、乳用牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口	1,767人
・農業就業人口	123人
・販売農家戸数	54戸

畑作・酪農



町の新規就農誘致条例に基づく支援 （条例に基づく奨励金やその他特別な援助）

Point

- 実習期間は、営農技術習得費として月20万円を支給
- JAリース農場で就農（町の助成）

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 中川町農家・酪農家による受入
・中川町が選定する町内の先進農家や酪農家において、約2年間の実習

※ 中川町他、各JAによる独自支援対策も充実

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 中川町新規就農誘致特別措置事業
・営農技術習得費として、農家実習期間に月額20万円（限度額）を支給
・農地及び施設等購入支援
2. 中川町農業振興単独事業
・給餌車導入・サイレージ保管施設整備への補助
・畜産農家から良質な堆肥の購入補助 ほか

取組の工夫点

- 町の条例に基づき、奨励金やその他特別な援助を行い、新規就農を目指す方を支援
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆JA等による就農後の経営フォロー・相談窓口
・中川町にはとても心温かい人が多く親切との声
- ◆生産者交流会等の開催
・町内の生産者による定期的な情報交換会
- ◆経営向上勉強会等の開催
・酪農家団体の活動を通じて経営者としての技能向上を目指すなど、若い仲間たちの交流が盛んで、お互いを高め合える環境 ほか



参考資料(道施策)

次世代農業経営者の育成・確保に向けた主な取組方向

～ 多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして～

令和4年2月
農政部技術普及課

- 多様な人材が定着し活躍できるよう、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者などの育成と確保を関係機関等と連携して推進

II 経営の安定化

円滑な技術伝承

経営発展への後押し

III 多様な人材の確保

農作業の省力・効率化、経営基盤の強化

様々な分野との連携による労働力の確保

- 多様な人材が活躍できる環境の整備
- ロボット技術やICTを活用した **スマート農業の普及拡大促進**
- **次世代への円滑な経営の継承**

関係機関との連携強化

地域内連携

- 多様な人材や主体の活躍の促進
- 農業の「働き方改革」の推進
- **産業政策と地域政策の両面からの支援**

民間企業の参入

外国人技能実習生

農福連携

キーワード：SDGs、みどりの食料戦略、新型IT対応、消費者理解、ゼロホン 等

I 基盤づくり

地域内における担い手の育成・確保

足腰を強く！

- 次世代の担い手への円滑な経営継承
- 農業を支える人材の育成のための農業教育の充実
- 青年層の新規就農と定着促進、農村女性の活躍

教育

短期雇用

法人就農

新規就農

Uターン就農

新規参入

■新規就農者をはじめとした次世代の担い手への支援

令和4年2月
農政部技術普及課

～ 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 ～

- 次代の本道農業を担う多様な担い手の育成・確保を図るため、後継者はもとより、新規参入者など意欲と能力のある新規就農者の確保などの総合的な対策を進める。

資金面での支援

《 農業経営課、関係機関 》

《 経営安定対策 》

- 出資や融資、税制などの支援
- 経営の安定化へのフォロー

※経営の安定化、発展への後押し
担い手への農地集積・集約化

北海道、担い手センター 関係団体など

〔 各市町村、農業団体、農協
ホクレン、農業改良普及センター等 〕

新規就農者 (次世代の担い手)

《 技術普及課、農業経営課 》

技術面での支援

《 生産支援・技術対策 》

- 栽培技術への支援
- 機械整備、環境整備

※営農指導、販路拡大、地域連携を強化



人づくり支援

《 技術普及課 》

《 就農機会の拡大・環境整備 》

- 就農相談、就農準備のための研修
- 就農前段階の技術習得、仲間づくり

農業高校

地域住民
消費者など

青年農業者組織

地域担い手センター

Check!
👍

経営感覚に優れた人材
労務管理に関する情報、ノウハウ、栽培技術
財務・労務管理、販売手法の情報 など

様々な視点での能力が求められる

生産者から
経営者へ!

就農相談から経営開始までの一環した支援

北海道農業担い手育成センター
北海道農業大学校、各地区農業改良普及センターなど
との協力的な連携

ホップ

就農相談
(新規参入)

ステップI

就農準備
(事前研修)

ステップII

就農開始
(スタート!!)

ジャンプ!!

更なる
発展へ!!

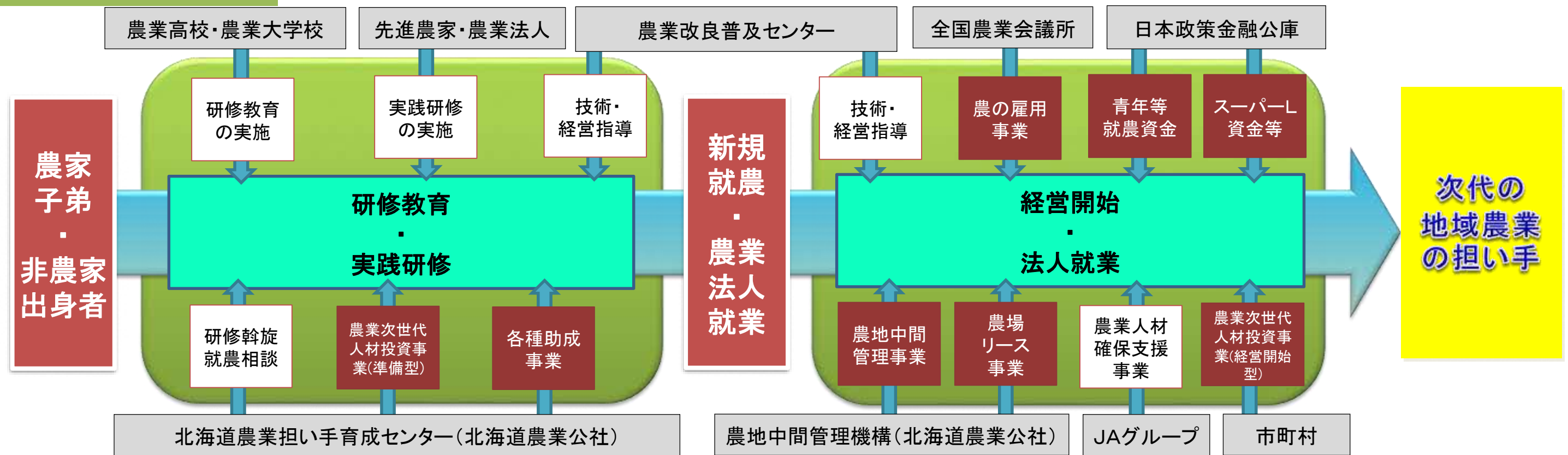


北海道における新規就農者育成・確保に向けた主な施策

令和4年2月
農政部技術普及課

- 本道農業が持続的に発展するためには、新規就農者の育成・確保が重要であることから、道では、北海道農業担い手育成センター（北海道農業公社）による就農相談会の開催や農業改良普及センターによる技術・経営指導など、幅広い取組を推進
- また、農業次世代人材投資事業や農の雇用事業など、国の制度についても積極的に活用するとともに、日本政策金融公庫等による経営開始に必要な資金の貸付けなど、関係機関・団体等と連携し、総合的な取組を推進することにより、新規就農者の育成・確保を図っている

新規就農者支援の仕組み



道立農業大学校

農業後継者等を対象に養成及び研究課程の教育を実施するとともに、Uターン就農者や新規参入者に対する基礎研修等を実施。

- 教育内容
 - ・養成課程（畜産経営学科、畑作園芸経営学科）
 - ・研修部門（稲作経営専攻コース）
 - ・研究課程（農業経営研究科）

北海道農業担い手育成センター（北海道農業公社）

本道農業を担う青年農業者を育成・確保するため、道をはじめ、道内の市町村や関係機関・団体が会員となり、新規就農者に対し、総合的な支援を実施。

- 主な事業内容
 - ・就農相談活動など就農促進支援活動
 - ・就農支援資金の償還免除
 - ・無料職業紹介所の開設

- 農業次世代人材投資事業(準備型)
就農前の研修(2年以内)を後押しする資金(150万円/年)を交付
- 農業次世代人材投資事業(経営開始型)
就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金(最大150万円/年)を交付
- 農の雇用事業
法人等が行う実践的研修の経費支援（年間最大120万円）
- 青年等就農資金 [26年度～]
農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける資金
- 担い手育成センター各種助成事業
就農研修者家賃助成事業、大型特殊免許取得支援事業、傷害保険掛金助成 等
- 農地中間管理事業 [26年度～]
機構が農地を借り入れて、担い手に集約化して貸し付ける事業
- 農地売買支援事業 [26年度～]
機構が離農地等を買入れて、貸付後に売り渡す事業
- 農場リース事業
公社が離農農家の施設を整備し、貸付後に譲渡する事業